

苦情等申出書

久留米市男女平等推進委員 あて

申出日 年 月 日

久留米市男女平等を進める条例第18条の規定により、次のとおり苦情等の申出をします。

(該当する申出の番号を で囲んでください。)

- 1 苦情の申出： 市が行う男女平等推進施策に関する苦情の申出及び市が行うその他の施策が男女平等の推進を阻害していること又は阻害するおそれがあることに関する苦情の申出
- 2 救済の申出： 市内において生じた性別による差別的取扱いその他の男女平等の推進を阻害する要因に基づく権利侵害により被害を被った者の救済の申出

申出人

代理人

氏名

氏名

〒

〒

住所

住所

電話

電話

代理人に手続を委任するときは、申出人による委任状を添付してください。

申出をする際は、必ず連絡が取れる所(郵便が届く所)と電話番号を記入してください。

申出人と権利侵害を受けている者が異なるとき。

(救済の申出の場合に限る。)

権利侵害を受けている者の

氏名

〒

住所

電話

申出人は次のいずれに該当しますか。

(該当する番号を で囲んでください。)

- 1 久留米市内に居住している。
- 2 久留米市内に通勤している。
- 3 久留米市内に通学している。
- 4 久留米市内に活動の拠点がある。
- 5 上記のいずれにも該当しない。

申出の内容(理由)

申出の内容をできるだけ詳しく(いつ、どこで、誰が、何を、どうしたについて)記入してください。

(足りない時は別紙に記入しても可)

申出に係る権利侵害があった日

(救済の申出の場合に限る。)

年 月 日

他の機関等への相談の状況

(該当する番号を で囲んでください。)

- 1 相談している。(相談先を具体的に記入してください。)
- 2 相談していない。

特記事項

(特に配慮を要する場合の注意事項などを記入してください。)

事務局記載欄

受付日

年 月 日 担当者